

労働相談（予約制）

賃金未払い・不当解雇・

パワハラ・セクハラなど

労働条件に関する悩みや相談

相談をご希望の方は、事前に電話予約が必要です。

相談の方法は、電話相談または面談があります。

予約の際に相談の方法をお伝えください。

予約先：03-3923-5511 勤労福祉会館

●事前に必ず電話予約をお願いします●

相談員は、常駐していないため、当日のご相談はお受けできません。予めご了承ください。

お客様のご都合と相談員との予定を調整させていただき、相談日と相談開始時間を決めさせていただきます。